市報 むさしの

毎月1日・15日発行
No.2150
令和2年 2020
8/1

目　次

特集 戦争も核もない世界を武蔵野から…… 6・7

議会・お知らせ…4　募　集…… 8　講座・講習… 8
スポーツ…… 9　子ども……10　健　康……11
ごみとリサイクル…12　図書館……12　コミュニティ…12

●武蔵野市ホームページ
http://www.city.musashino.lg.jp/
携帯電話版は末尾に m/ を。

発行 ● 武蔵野市　編集／総合政策部秘書広報課　〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28　代表電話☎0422-51-5131

～安心と活力を未来につなげる～
新型コロナウイルス感染症に係る新たな対応方針に基づく支援策を実施します

市では、５月 13 日に緊急事態宣言の延長に伴う対応方針を策定し、感染拡大防止対策などの緊急対策を中心に取り組んできました。この度、７月 16 日に、「新型コロナウイルス感染症に係る安心と活力を未来につなげるための新たな対応方針」を策定し、それに基づく「令和２年度一般会計補正予算（第６回）」を、７月 21 日開催の令和２年第３回市議会臨時会に上程し、可決されました。一般会計補正予算額は８億6239万6000円です。市の対応方針とともに、それに基づく主な取り組みについて紹介します。全文は市HPに掲載しています▶**問:** 各取り組みについて…**各課**、対応方針の策定について…**企画調整課☎ 60-1801**（掲載の情報は令和２年７月 22 日時点のものです）

東京都は７月 15 日、感染状況の評価を４段階で最も深刻な「拡大している」に引き上げました。その後も都内での感染者数は増加し続けており、さらなる警戒が必要であると認識しています。武蔵野市内の感染者数は緊急事態宣言解除後も増え、７月 22 日現在 41 名となっています。咳や発熱など体調不良を感じたら、かかりつけ医や保健所に相談し、学校や仕事などは無理せず休むとともに、会食や会議など人と接するときは適正な距離を取り、換気に配慮するなど自分も他者も感染しない、感染させないよう注意していただきたいと思います。

武蔵野市では、５月に策定した「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の延長に伴う対応方針」に加え、この度「新型コロナウイルス感染症に係る安心と活力を未来につなげるための新たな対応方針」を策定し、総額８億 6239 万 6000 円の補正予算を編成しました。まちの経済を守る支援や、持続可能な医療・福祉体制の構築、子育て・教育への支援、議会や行政の活動を継続するための対策としてさまざまな事業を進め、感染拡大防止のため、皆さまと共に知恵と力を合わせて取り組んでまいります。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

武蔵野市長
松下 玲子

1 まちの経済を守り、未来につなげる支援策

1 中小企業者等テナント家賃支援金の創設
2 商店会活性出店支援金の創設
3 感染拡大防止インフラ中小企業者等支援金の創設
4 事業者支援「ほっとらいん」の開設

2 未来に向けた持続可能な医療・福祉体制の構築

5 感染症指定及び救急医療機関支援補助金（仮称）の創設
6 ＰＣＲ検査体制の充実
7 レモンキャブ運行協力員・手話通訳者に対する市独自の慰労金支給
8 新型コロナウイルス感染症の感染リスク下におけるレモンキャブ運行継続への支援
9 感染症対応レスキューヘルパー（高齢者等緊急訪問介護）に対する市独自の慰労金支給
10 介護職・看護職Ｒｅスタート支援金の創設
11 いきいきサロンの再開に係る感染症対策

3 子どもたちの未来を守る子育て・教育への支援

12 ひとり親等世帯臨時特別給付金の支給
13 幼稚園・保育施設・子育てひろば・学童クラブ・市立小中学校における感染症対策の推進
14 民間学童クラブの利用料減免に係る補助
15 「子どもの食の確保」緊急対策を行う事業者等への支援の拡充

4 市民生活を支える議会や行政の活動を継続するための対策

16 議会常任委員会等のインターネット中継
17 サーモグラフィーカメラの活用
18 市庁舎等の各窓口への飛沫感染防止パネルの設置

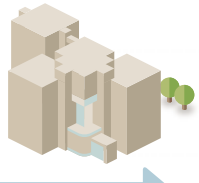

各支援策の詳細は2・3頁へ

人口と世帯
《令和2年7月1日現在、( )は前月比》
人口14万7845人（58人減）　世帯数7万8040世帯（44減）
●男7万771人（34人減）　●女7万7074人（24人減）
〔うち外国人住民数3271人（37人減）〕

City Report Musashino is available in 10 languages.
市報むさしのを 10 言語で読むことができます。

1 まちの経済を守り、未来につなげる支援策

感染拡大防止に引き続き取り組むとともに、人とまちを守り、武蔵野市の未来につなげるため、国の家賃支援給付金に市独自で上乗せする中小企業者等テナント家賃支援金や、商店会活性出店支援金、インフラ関連事業者などへの感染拡大防止支援金の制度を創設し、さらなる支援を展開します。また、事業者のニーズに寄り添ったコールセンターを開設し、事業者への相談体制を強化します。

1 中小企業者等テナント家賃支援金の創設

2億4969万円

新型コロナウイルス感染症を契機とした５月の緊急事態宣言の延長・解除後も、売り上げの急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、売り上げ減の影響が大きい中小企業者などに対するテナント家賃支援金を創設します。

	月額家賃	支援金額	支援金の上限	最大支援額
個人事業主	37万5000円を超える	37万5000円を超えた支払い月額家賃の1/3に相当する金額まで	最大10万円／月まで	60万円（10万円×6カ月）
中小企業者など	75万円を超える	75万円を超えた支払い月額家賃の1/3に相当する金額まで		

▶対象事業者
国の家賃支援給付金の支給対象であり、国が支給決定している中小事業者や個人事業主など
（詳細は、市HPなど参照）

▶申込・問
8月17日～令和３年１月29日に原則、郵送で**〒180-8777 産業振興課☎ 60-1968** へ。
申込期限は、国・東京都の家賃支援施策などを踏まえて決定します。

2 商店会活性出店支援金の創設

4442万円

まちのシャッター街化の防止と商店会の活性化に寄与する事業者を応援することを目的に、商店会活性出店支援金を創設します。一定の要件を満たした事業者に最大60万円（出店時30万円、事業継続６カ月後30万円）を支給します。

▶対象事業者
市内の空き店舗に出店する中小企業者や個人事業主などであること（詳細は市HPなど参照）

▶対象期間
８月１日（土）～令和３年３月31日（水）

▶申込・問
８月11日～令和３年３月31日に原則、郵送で**〒180-8777 産業振興課☎ 60-1832** へ。

3 感染拡大防止インフラ中小企業者等支援金の創設

1億4896万円

市民生活を基盤の部分で支え、環境整備に寄与するインフラ関連事業者などに対し、感染拡大防止の取り組みと事業活動の継続支援を目的として実施します。

▶対象業種
農業、建設業、製造業、情報通信業、運輸業、専門サービス業、広告業（例：園芸サービス業、土木工事業、建築リフォーム工事業、内装工事業、食料品製造業、印刷業、金属製品製造業、タクシー業、宅配便業、法律事務所、コンサルタント業、デザイン業、出版業、ソフトウェア業、映像・音声情報制作業、情報処理・提供サービス業など）
上記は対象業種の一部です。詳細は問い合わせてください。

▶対象要件
市内に事業所があり、東京都感染拡大防止協力金、武蔵野市中小企業者等緊急支援金の交付を受けていない場合に限ります。また、市が認める感染拡大防止策を、原則すべて実施していることが必要です。

▶申込・問
８月３日～10月30日に原則、郵送で**〒180-8777 産業振興課☎ 60-1951** へ。

法人	個人事業主
30万（60万円）	**15万**（30万円）

※金額は１事業者当たり、（　）内は市内で複数事業所運営の場合

4 事業者支援「ほっとらいん」の開設

1050万円

市独自支援策の案内に加え、国や東京都が実施している支援制度についても適切な窓口に案内するコールセンターを開設します。また、相談内容に応じて、週２回行政書士などによる相談窓口を開設します。

▶期間：８月３日（月）～10月30日（金）

▶問：産業振興課（ほっとらいん）☎ 60-1969

2 未来に向けた持続可能な医療・福祉体制の構築

今後の感染拡大リスクに備え、PCR検査体制の充実や、医療提供体制を確保するため、持続可能性を担保した未来志向型の支援制度を構築します。また、緊急事態宣言期間中において、感染リスクにさらされながらも市民生活を支えていただいた方に対し市独自の慰労金を支給するとともに、即戦力となる潜在的な介護職などの現場復帰を促進します。

5 感染症指定及び救急医療機関支援補助金（仮称）の創設

1億7000万円

本市における医療提供体制の充実と維持を図り、今後の感染拡大リスクに備えるため、感染症患者の受け入れを行う感染症指定医療機関や、今後、市民のＰＣＲ検査などを行う救急病院に対する市独自の補助金を創設します▶**問：健康課☎ 51-0700**

6 ＰＣＲ検査体制の充実

1925万円

今後の感染拡大リスクに備え、唾液による検体採取やウオークスルー方式などに加え、集団検査に対応できるよう、ＰＣＲ検査体制を拡充し、感染の拡大を最小限に抑えるとともに、市民が安心して生活できる環境を整備します▶**問：健康課☎ 51-0700**

7 レモンキャブ運行協力員・手話通訳者に対する市独自の慰労金支給

国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の対象外で、市民生活を支えていただいた方に対して市独自の慰労金を支給します▶**問：高齢者支援課☎ 60-1940、障害者福祉課☎ 60-1847**

8 新型コロナウイルス感染症の感染リスク下におけるレモンキャブ運行継続への支援

緊急事態宣言期間中も特例運行を実施している運行協力員が加入する保険を新型コロナウイルス感染症に対応した保険へ切り替えます▶**問：高齢者支援課☎ 60-1940**

9 感染症対応レスキューヘルパー（高齢者等緊急訪問介護）に対する市独自の慰労金支給

国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の対象外となる当該事業の従事者に市独自の慰労金を支給します▶**問：高齢者支援課☎ 60-1846**

10 介護職・看護職Ｒｅスタート支援金の創設

市内の介護施設などに就職し、６カ月以上継続勤務が見込まれる常勤職員に支援金を支給します▶**問：高齢者支援課☎ 60-1925、障害者福祉課☎ 60-1847**

11 いきいきサロンの再開に係る感染症対策

事業再開にあたり必要となる、非接触型体温計、消毒液、施設借上料などの追加的経費に対し補助金を交付します▶**問：高齢者支援課☎ 60-1940**

3 子どもたちの未来を守る子育て・教育への支援

新型コロナウイルス感染症により特に大きな影響を受ける子育て世帯への支援を継続します。あわせて、保育施設や小・中学校などの感染症対策を徹底できるよう支援を行います。

12 ひとり親等世帯臨時特別給付金の支給

7327万円

子育てと仕事を１人で担うひとり親などの世帯に、特に大きな困難が生じています。これを踏まえ、子育ての負担感の増加や収入の減少に対する支援として、臨時特別給付金を支給します。

▶**申込・問**

８月３日～31日に児童扶養手当受給者の追加給付分、公的年金給付等受給者の基本・追加給付分、家計急変者の基本給付分の対象者は、本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）、振込先口座の分かる書類（キャッシュカード・通帳など）を持って直接**子ども家庭支援センター☎ 60-1963** へ（市政センターでの受付不可）。そのほかの必要書類について詳細は市HPを確認してください。

13 幼稚園・保育施設・子育てひろば・学童クラブ・市立小中学校における感染症対策の推進

各施設での感染症対策に必要な備品などの購入に対して補助します。また、市立の子ども関連施設や小・中学校では、感染症対策や事業継続に必要な取り組みを行います▶**問：**幼稚園・保育施設…**子ども育成課☎ 60-1854**、子育てひろば…**子ども政策課☎ 60-1851**、学童クラブ…**児童青少年課☎ 60-1985**、市立小・中学校…**教育支援課☎ 60-1901**

14 民間学童クラブの利用料減免に係る補助

民間学童クラブに対して、登所自粛要請に応じた利用者への利用料減免に係る費用を助成します▶**問：児童青少年課☎ 60-1985**

15 「子どもの食の確保」緊急対策を行う事業者等への支援の拡充

食の支援を必要とする子どもと保護者に弁当や食材の提供を行う事業者などに対する補助を拡充します▶**問：子ども政策課☎ 60-1851**

4 市民生活を支える議会や行政の活動を継続するための対策

市民生活を支える議会や行政の活動を確実に継続していくため、感染拡大防止対策を徹底します。また、市議会常任委員会などのインターネット中継を行い、議会などの活動について市民の知る機会を拡充します。

16 議会常任委員会等のインターネット中継

委員会室傍聴席などを減らし、各常任委員会や外環道路特別委員会のインターネット中継を行います▶**問：議会事務局☎ 60-1882**

17 サーモグラフィーカメラの活用

市が行う行事などの参加者に対し、サーモグラフィーカメラを活用して、発熱者を早期に発見することで感染拡大防止の一助とします▶**問：管財課☎ 60-1816**

18 市庁舎等の各窓口への飛沫感染防止パネルの設置

市庁舎などの窓口に飛沫感染を防止するためのパネルを作成・設置します▶**問：管財課☎ 60-1816**

「武蔵野市感染拡大防止中小企業者等緊急支援金」申請期限を10月30日まで延長します

▶**対象**：東京都の感染拡大防止協力金の対象外となっている事業者のうち、感染拡大防止策を自主的に実施するとともに、市民の日常生活を支える事業を実施している法人・個人事業主。対象業種など詳細は市HP参照▶**支援金額**：１法人30万円（複数店舗を運営している場合は60万円）、個人事業主15万円（同30万円）▶**申込・問：中小企業者等緊急支援金コールセンター☎ 60-1951**

特別定額給付金（1人当たり10万円給付）の申請期限は８月21日（金）です

申請忘れなどがないように気を付けてください。振り込み状況は市HP参照▶**問：特別定額給付金コールセンター☎ 60-1974**

市関連施設

吉祥寺市政センター
〒180-0004 吉祥寺本町 1-10-7商工会館2階
☎ 22-1821

中央市政センター
〒180-0006 中町 1-2-8 ☎ 56-3800

武蔵境市政センター
〒180-0022 境 1-1-7QuOLa2 階☎ 53-2200

商工会館 〒180-0004 吉祥寺本町 1-10-7
観光機構（1階）／吉祥寺まちづくり事務所（2階）／消費生活センター（3階）

市民社協・ボランティアセンター武蔵野／福祉公社／地域包括ケア人材育成センター
〒180-0001 吉祥寺北町 1-9-1

障害者総合センター 〒180-0001 吉祥寺北町 4-11-16

総合体育館 〒180-0001 吉祥寺北町 5-11-20
野外活動センター・市体育協会（3階）

シルバー人材センター 〒180-0006 中町 3-5-16
高齢者総合センター 〒180-0012 緑町 2-4-1
みどりのこども館 〒180-0012 緑町 2-6-8
障害者福祉センター 〒180-0011 八幡町 4-28-13
国際交流協会（MIA） 〒180-0022 境 2-14-1ｽｲﾝｸﾞ9階
市民会館／男女平等推進センター 〒180-0022 境 2-3-7
武蔵野プレイス 〒180-0023 境南町 2-3-18
ふるさと歴史館 〒180-0022 境 5-15-5

掲載のイベントなどは、中止・延期の可能性があります。情報は７月 22 日時点のものです。

お知らせ

むさしの青空市 中止のお知らせ

11 月８日（日）に実施を予定していたむさしの青空市は、来場者や出店者の健康や安全を考慮し、開催を中止します▶**問：青空市実行委員会事務局**（産業振興課消費生活センター内）☎ 21-2972

都市計画公園・緑地の整備方針、緑確保の総合的な方針を改定

都は、公園緑地の計画的な整備を促進するための①「都市計画公園・緑地の整備方針」、減少傾向にある既存の緑を将来に引き継ぐための②「緑確保の総合的な方針」を改定しました。

▶**閲覧：**東京都都市整備局緑地景観課、市緑のまち推進課。都HP、市HPに掲載▶**問：東京都都市整備局緑地景観課**①について☎ 03-5388-3315 ②について☎ 03-5388-3264、**市緑のまち推進課**☎ 60-1863

障害者就労支援施設などからの物品などの調達を推進しています

障害者就労支援施設などで就労する障害者の自立の促進を図ることを目的に、市が行う物品または役務の調達に際し、同施設などからの調達の推進に取り組みます。調達方針の詳細は市HPに掲載▶**問：障害者福祉課**☎ 60-1847

市税条例の一部を改正

６月の市議会定例会で、市税条例などの一部を改正する条例が可決されました。主な改正内容①未婚のひとり親に対する措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し（令和３年度から）②所有者不明土地等に係る課税上の課題への対応③新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置▶**問：市民税課**☎ 60-1822

特別障害者手当・障害児福祉手当の受け付け

受給中の方には所得状況届（現況届）を送付しましたので提出してください。本人および扶養義務者の所得による所得制限あり（特別障害者手当の本人所得には非課税所得とされる各種年金の給付金を含む）。障害程度は所定の診断書により判定（各種手帳を所持していなくても申請可）。手当額は国基準により改定される場合があります▶**申込・問：障害者福祉課**☎ 60-1904

特別障害者手当	20歳以上で重度の障害があるため日常生活に常時特別の介護が必要な方。おおむね身体障害者手帳１・２級、愛の手帳１・２度でかつそれらが重複している方。または、これらと同等の疾病、精神障害の方（施設入所、３カ月を超える入院の場合を除く）／月額2万7350円
障害児福祉手当	20歳未満で重度の障害があるため日常生活に常時介護が必要な方。おおむね身体障害者手帳1・２級の一部、愛の手帳１・２度程度の方。または、これらと同等の疾病、精神障害の方（施設入所、障害年金受給者を除く）／月額１万4880円

防災行政無線デジタル化整備工事のお知らせ

市内 47 局を順次実施。作業に伴い、放送できなくなる期間があります。ご理解ご協力をお願いします。詳細は市HP参照。

▶**日時：**９月（予定）▶**対象：**市営関前住宅、スイングビル、境保育園、関前南小▶**問：防災課**☎ 60-1821

善意の寄付ありがとうございました

遠野市長 本田敏秋様、遠野町地域婦人団体協議会会長 海老糸子様：マスク 350 枚（＝写真）。サラダボウル代表 小松由美様：マスク 4960 枚。新型コロナウイルス感染症対策のため▶**問：管財課**☎ 60-1816

新築記念樹のプレゼント

市内に住宅を建築する（した）方へ建築計画に合わせて新築記念樹の苗木を差し上げます。樹種：ハナミズキ、シマトネリコなど▶**申込・問：**９月中旬の配付は、８月 20 日（必着）までに専用申込ハガキ（建築確認申請の事前調整時に緑のまち推進課で配付）を〒 180-8777 **緑のまち推進課**☎ 60-1863 へ。

８月は「道路ふれあい月間」 道路の更新に併せ、都市基盤の充実を図ります

道路を利用する方々に、道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識していただくために、毎年８月を「道路ふれあい月間」に位置付けています。本市では、早くから整備してきた都市基盤が大規模な修繕や更新の時期を迎えています。道路の更新に併せて、バリアフリー化や電線類地中化など道路機能の向上や景観に配慮した道路づくりを推進しています▶**問：道路管理課**☎ 60-1857、**交通企画課**☎ 60-1861

道路の不具合を LINE で通報できます

市公式アカウント

市公式アカウント「武蔵野市（ID：@musashinocity）」を友だち登録し、画面の案内に沿って写真などを送信してください▶**問：道路管理課**☎ 60-1857

このような状況を見つけたら LINE で通報を！

＊撮影の際は周囲に十分注意してください

▲道路の陥没

▲防護柵の破損

「季刊むさしの」夏号ができました

特集は「新型コロナウイルス感染症への武蔵野市の対応と取り組み」「吉祥寺グランドデザイン 2020」です。

▶**配布場所：**市役所、各市政センター・図書館・コミセンなどの市内の公共施設、医療機関、理美容室、金融機関などで無料配布。最新号・バックナンバーは市HPに掲載▶**問：秘書広報課**☎ 60-1804

市議会からのお知らせ

右記の日程で、定例会閉会中の委員会を開催します。令和２年第３回定例会は、９月２日（水）開会予定です。今定例会で審議する請願・陳情の提出期限は、８月 27 日（木）です。所定の用紙（議会事務局で配布、市議会HP http://www.city.musashino.lg.jp/shigikai/ から印刷可）での提出が必要です。

▶**問：議会事務局議事係**☎ 60-1883

■期日・内容 開会時間（予定）：午前10時 ☆は午後２時

期日	会議名
8/3（月）	議会運営委員会
8/17（月）	総務委員会
8/18（火）	文教委員会
8/19（水）	厚生委員会
8/20（木）	建設委員会
8/21（金）	外環道路特別委員会
8/28（金）	議会運営委員会☆

会議などの開催と傍聴

※いずれの会議も傍聴できます

会議名	日時	会場	傍聴・議題など	申込・問
第四期コミュニティ評価委員会	8月19日（水）午後2時30分	市役所811会議室	5名程度（先着順）	申込不要 **市民活動推進課** ☎60-1830
教育委員会臨時会（教科書採択）	8月20日（木）午前9時30分	市役所412会議室	20名程度（当日抽選）	当日午前９時20分までに411会議室へ **教育企画課**☎60-1894

秘書広報課からのお知らせ ▶問：秘書広報課 ☎ 60-1804

市報は月2回発行	「市報むさしの」は全戸配布のほか、市の施設、JR３駅などに置いてあります。視覚障害の方のために、音声版「声の市報」も作成しています。
むさしのシティニュース	ケーブルテレビ（11ch）●毎日／9:30、12:00、20:30、23:00 ※8月13日（木）までは一部放送時間が変更となります。
マイシティむさしの	むさしの-FM（78.2MHz）●月～金曜／9:30、12:15、13:30、16:45、18:30、21:30●土曜／9:30、11:45、12:45、15:30、16:45、18:30●日曜／9:30、11:45
市政情報を発信しています	ツイッター：https：//twitter.com/musashino_hope フェイスブック：https：//www.facebook.com/musashinocity
むさしの防災・安全メール	台風・地震などの災害・防災情報、事件・不審者・環境などの安全情報ほか／配信不定期／利用方法：パソコンや携帯電話などから登録ページにアクセス。http：//mobile.city.musashino.lg.jp/index.cgi?page=4

申込要領 記事に「申込要領参照」とある場合の記入事項 ①行事名（コース） ②住所 ③氏名（ふりがな） ④電話番号 ⑤そのほかの必要事項（記事に明示）
●特に記載のない場合、１行事（コース）につき本人１回（家族対象のものは１家族１回）の申し込みです ●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入

最新の情報は、各主催者にお問い合わせいただくか、市HPで確認してください。

クリーンセンターの安定稼働のため
ごみの分別の徹底をお願いします

近年、全国的にごみ処理施設において、リチウムイオン電池、カセットボンベ、スプレー缶などが原因となる発煙・発火事故や処理が困難な鉄塊・鉄板などの混入が原因の破砕設備の故障など、ごみ処理施設の損壊、運転に支障をきたす事例が多数発生しており、社会問題化しています。
本市唯一のクリーンセンターを安全、安心、安定的に継続稼働していくため、より一層のごみ分別の徹底にご協力ください。特に、下記のものについては「燃やさないごみ」としては出せません▶**問：ごみ総合対策課☎60-1802**

「ごみ便利帳」をご活用ください

家庭ごみ・粗大ごみの出し方やごみの行方まで、ごみに関する情報をまとめて掲載しています。市役所案内・ごみ総合対策課、各市政センターで配布しているほか、市HPにも掲載しています。

「燃やさないごみ」として出せないもの

危険・有害ごみ

透明または半透明の袋に「危険・有害ごみ」と記入するか、危険・有害ごみ袋に入れて、決められた日に出してください。

処理する際に爆発・発火などの危険が伴うもの

充電池、充電池の取り外せない小型家電、乾電池、ライター、カセットボンベ、スプレー缶、加熱式・電子タバコなど

水銀や鉛などの有害物質が含まれるもの

水銀体温計、蛍光管（割れてしまったものは燃やさないごみへ）、剣山、釣りの重りなどの鉛製品など

【発煙・発火の状況】

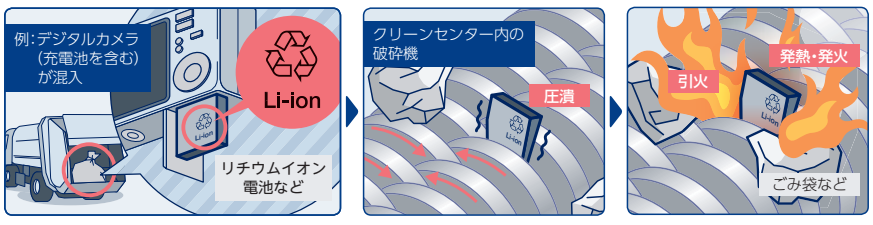

粗大ごみ

粗大ごみ受付センター ☎60-1844
月～土曜（祝日含む）
午前8時30分～午後7時
詳細は市HP参照

小さくても頑丈で別の処理を必要とするもの（鉄などの金属の塊、厚みのあるもの）

鉄アレイ、ダンベル、バーベル、タイヤチェーン、ステッパーなど

収集運搬時に引火などの危険が伴うもの

灯油などを使う機器（石油ストーブ）、オイルヒーターなど

※ストーブは灯油を抜いて出してください

【破損・損壊の状況】

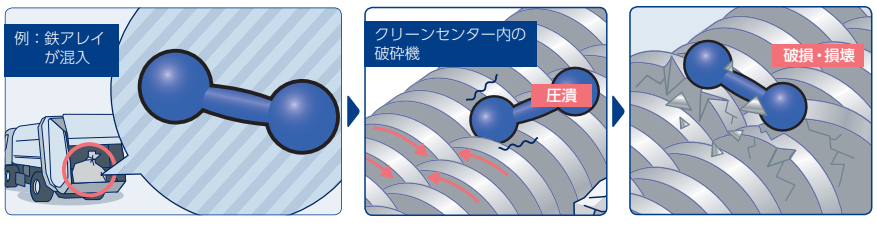

8月の相談ごと（無料）

指定外土・日曜、祝日、休館日休み。予 予約制　健康相談は、11頁に掲載

相談名		日時		相談場所	問
一般	一般相談（市政に対する意見など）	月～金曜	9時～5時	市民活動推進課☎60-1921（予約専用）問60-1829 相談は2週間前から予約開始。 行政相談・交通事故相談の予約は前日まで。 ※相談方式は、電話・対面併用。変更となる場合あり。 ※年金・社会保険・労務相談は市役所ロビーで面談。	
	法律相談 予	月・水・金曜	10時～3時50分		
	人権相談	中止	1時～4時		
	行政相談 予	13日（木）			
	交通事故相談 予	6日・20日（木）	1時～3時30分		
	税務相談 予	水曜	1時30分～4時30分		
	年金・社会保険・労務相談 予	17日（月）			
障害者	法律相談（電話相談も可） 予	18日（火）	10時～4時		
	住宅改造相談	月～金曜	9時～5時	障害者福祉センター☎55-3825	
	歯科相談	28日（金）	1時～4時	保健センター	障害者福祉課☎60-1904
くらし	消費生活相談	月～金曜	9時～4時	消費生活センター☎21-2971	
	生活困窮に関する相談	月～金曜	8時30分～5時	生活福祉課☎60-1254	
	住まいのなんでも相談室（空き家・耐震化・不動産・マンション） 予	木曜	9時～正午 1時～4時	住宅対策課☎60-1905	
	高齢者等入居支援相談	月～金曜	9時～4時		
高齢者	高齢者なんでも電話相談	365日	24時間	☎36-2123（相談専用電話）	
	認知症相談（電話相談可） 予	5日（水）	10時～正午 1時～3時	ゆとりえ	高齢者支援課☎60-1846
		13日（木）		市役所	
		19日（水）		吉祥寺ナーシングホーム	
	総合相談	電話相談のみ随時		福祉公社☎23-1165	
	法律相談				

相談名			日時		相談場所	問
こころの健康	引きこもり相談		月・火・水・金・土曜	10時～6時	協同ネット☎24-6491	
	こころの健康相談	来所 予	木曜	1時～4時	市民こころの健康相談室☎55-6003	
		電話	火・木曜	10時～正午、1時～4時		
			第2・4土曜	10時～正午、1時～4時		
	精神保健医療相談 予		お問い合わせください		武蔵野三鷹地域センター	多摩府中保健所☎042-362-2334
子ども・女性	教育相談 予		月～金曜	9時～5時	教育支援センター☎60-1899	
	帰国・外国人教育相談 予		月～金曜	10時～5時	帰国外国人教育相談室☎54-8626	
	子育てに関する総合相談	来所・訪問	月～金曜	8時30分～5時	子ども家庭支援センター☎55-9002 FAX0120-839-002	
		電話	月～土曜	8時30分～夜10時		
	発達に関する相談 予		月～金曜	9時～5時	ハビット☎55-8510	
	若者サポート相談		月・火・水・金・土曜	10時～6時	協同ネット☎24-6491	
	ひとり親家庭相談		月～金曜	9時～5時	ひとり親支援担当☎60-1850	
	女性総合相談 予		第1土曜	1時～3時50分	男女平等推進センター☎37-3410	
			第2金曜	夜6時～8時50分		
			第4火曜	9時～11時50分		
	女性法律相談 予		第1土曜	9時30分～正午		
外国人	外国人相談	英語・日本語	火～土曜	9時～5時	国際交流協会☎56-2922 ♣お問い合わせください	
		中国語	火～土曜	10時～5時		
		ヒンディ・タミル・ドイツ・ロシア・ノルウェー・スペイン・タイ語♣				
	外国人・法律・心理相談 予		第4土曜	1時～4時		
その他	ボランティア相談		火～土曜	9時～5時	ボランティアセンター武蔵野☎23-1170	
	創業支援		休止		産業振興課☎60-1832	
	経営相談（創業含む）		月～金曜	9時～5時	商工会議所☎22-3631	
	野外活動相談		毎日（17日を除く）	9時～5時	野外活動センター☎54-4540	
	にじいろ電話相談（性的指向・性自認）（来所相談も可 予）		第2水曜	夜5時30分～8時30分	男女平等推進センター☎38-5187 ☎37-3410（予約専用、随時）	

●申込先の市内施設の住所は、3頁、12頁、見出し部分をご覧ください（市役所内の課へは〒180-8777で届きます。住所不要）　●市外局番「0422」は省略
●HP＝ホームページ　●講師の方などの敬称略　●受け付け開始日について表記のないものは発行日1日・15日各施設の開館時間より受け付けます

戦後75年
～戦争も核もない世界を武蔵野から～

引き込み線軌道跡　現 グリーンパーク遊歩道

第二次世界大戦中、現在の都立武蔵野中央公園周辺には、航空機エンジン工場である中島飛行機武蔵製作所があり、ゼロ戦などのエンジンが作られていました。この軍需工場を標的として、米軍のB29爆撃機によって昭和19年11月24日から計9回もの空襲があり、工場の従業員をはじめ、周辺住民など多くの方が犠牲となりました。
市では、昭和57年に「武蔵野市非核都市宣言」を行い、市民と市民団体による非核都市宣言平和事業実行委員会と協力して平和事業を行っています▶問：市民活動推進課☎60-1829

平和祈念の黙とうを

広島、長崎に投下された原爆による死没者の慰霊と、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、世界恒久平和の実現を祈念するため、黙とうのご協力をお願いします。

広島原爆投下の日
8月6日　午前8時15分
長崎原爆投下の日
8月9日　午前11時2分
終戦記念日
8月15日　正午

戦争体験記録集（Ⅰ～Ⅲ）および平和・憲法手帳を配布しています

貴重な戦争体験を継承していくため、戦争体験や武蔵野の空襲などについてまとめた戦争体験記録集と平和・憲法手帳を、市民活動推進課と各市政センター・図書館で無料配布しています。

世界連邦に関する宣言
市議会では、昭和35年6月28日、地方自治体が平和の尊さを訴え、世界連邦運動に賛同を表する「世界連邦宣言」を行いました。

1960

1982

武蔵野市非核都市宣言
昭和57年3月29日に、市議会において、人類永遠の平和を樹立するため、非核三原則の完全実施を願い「武蔵野市非核都市宣言」がなされました。

2011

武蔵野市 平和の日条例制定
戦禍により犠牲になられた方々を悼み、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に語り継いでいくとともに、市内に初空襲があった昭和19年11月24日を後世に伝えていくため、武蔵野市平和の日を定めました。

夏季平和事業

子ども向けイベント

おしばい「ぞうれっしゃがやってきた」オンラインで公開しています

令和元年度の夏季平和事業子ども向けイベント おしばい「ぞうれっしゃがやってきた」（小出隆司著／岩崎書店）を吉祥寺シアターHPで公開しています。

写真パネル掲示

武蔵野の空襲、広島・長崎の原爆について▶日時：8月4日（火）～12日（水）▶場所：市役所ロビー▶協力：武蔵野けやき会、武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会

横断幕を設置します

「戦争も核もない世界を武蔵野から」をスローガンにした横断幕を作成しました。市内3駅の駅前と市役所前に設置します。

日本有数の巨大軍需工場「中島飛行機武蔵製作所」は、最も重要な爆撃目標だった

戦前から終戦までの間、武蔵野市には、主にゼロ戦などの航空機用のエンジンを作る「中島飛行機武蔵製作所」という東洋一とも言われた軍需工場がありました。この工場の敷地面積は約56万㎡（東京ドーム約12個分）で約5万人の従業員が働いており、日本の軍用機エンジンの3割がこの工場で作られていました。

このため、同製作所は米軍の攻撃目標となり、昭和19（1944）年11月24日、マリアナ基地から飛び立ったB29による本土初の空襲を受けて以降、終戦までに9回もの爆撃を受けました。亡くなった方は工場内だけでも200名を超え、周辺地域では子どもも含め数百名の尊い命が失われました。

昭和20(1945)年8月8日撮影

現在の武蔵野市上空より爆撃するB29（アメリカ議会図書館より）

戦争遺跡を歩く

戦争の悲惨さや空襲の歴史を継承するため、武蔵野の空襲などに関係する箇所に、平和案内説明板を設置しています。また、観光機構では、「武蔵野の戦争遺跡を訪ねる平和散策マップ」を作成・配布しています。※数に限りがあります。

1 はらっぱむさしの
「武蔵野市平和の日」制定記念樹

長崎市から譲り受けた、原爆被害を受けたクスノキの2世にあたる苗木と、武蔵野市民の木であるハナミズキが植樹された。

2 引き込み線軌道跡
現 グリーンパーク遊歩道

グリーンパーク遊歩道は、中島飛行機武蔵製作所への物資輸送の引き込み線の跡である。

3 関前高射砲陣地跡
現 グリーンパーク遊歩道

関前付近には、地上から航空機を撃墜するための大砲である高射砲が6門、半円形に配置されていた。

4 中島飛行機武蔵製作所正門跡
現 高齢者総合センター

当時、工場の幹部クラスの社員だけが使っていた中島飛行機武蔵製作所の正門入口があった。

5 中島飛行機武蔵製作所西工場跡
現 武蔵野中央公園

中島飛行機武蔵製作所の爆撃中心点で、工場のほぼ中心に位置していた。現在、この場所には工場と空襲の歴史を記した説明板がある。

6 中島飛行機武蔵製作所第一青年学校跡
現 市立第四中学校

青年学校とは、国民学校高等科を終えた青少年に職業訓練などを行うために設置された教育機関で、少年工は青年学校に通いながら工場で働いていた。

7 中島飛行機運動場跡
現 陸上競技場

スタンドの土盛りに横穴を掘り、防空壕としても使用され、防空壕の上には米軍機を迎え撃つため、高射機関砲が据え付けられていた。

8 源正寺「俱會一處（くえいっしょ）」の碑
源正寺

源正寺には、空襲で亡くなった引き取り手のいない身元不明の遺骨が残り、慰霊のため、昭和23(1948)年に関係者の手によって建立された。

9 延命寺に展示された爆弾
延命寺

中島飛行機武蔵製作所から200メートルほどに位置していたため、境内に爆弾が落ちるなどの被害を受けた。また、境内に平和観音菩薩像がある。

10 玉川上水にかかっていた鉄橋
ぎんなん橋

武蔵境駅から工場まで敷設されていた引き込み線は昭和34(1959)年に廃止となった。唯一残った橋台の上に、平成24(2012)年「ぎんなん橋」が設置された。

掲載のイベントなどは、中止・延期の可能性があります。情報は７月22日時点のものです。

令和2年7月豪雨災害義援金の募金箱を設置しています

▶**日時：**８月16日（日）まで▶**場所：**市役所案内、各市政センター・図書館、市民社協▶**問：地域支援課☎60-1941**

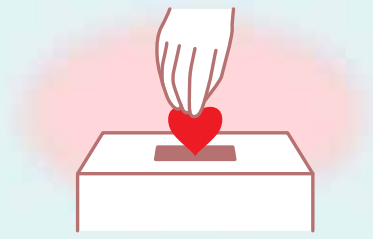

募 集

市の会計年度任用職員の募集

会計年度任用職員とは…身分は非常勤一般職の地方公務員。地方公務員法などの改正に伴い、令和２年4月から新たに創設され、嘱託職員や臨時職員の制度が会計年度任用職員制度に移行した／特に記載のないものは令和3年3月31日まで（条件付採用期間あり・勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合あり）、社会保険・雇用保険加入あり／期期末手当あり／交交通費あり（上限あり）／PCパソコン（ワード、エクセル）操作のできる方／普免要普通自動車免許／面接前日までに通知（届かない場合要連絡）、提出書類の返却不可、結果は合否に関わらず通知／地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません

所属・職種・人数	業務・応募資格	勤務・報酬など	選考
教育支援課 教育相談員（育休代替）1名	教育相談業務（学校派遣・就学相談を含む）／臨床心理士または公認心理師（資格取得見込は不可）	9月1日～令和3年3月31日（再度任用の可能性なし）／週4～5日（月～金曜。週4日の場合、水曜は要勤務［要相談］、社会保険加入なし）午前9時～午後5時／教育支援センター／時給1810円／交	書類審査、面接（日程は要相談）

▶**申込・問：**市販の履歴書（写真貼付、希望勤務日数を明記）、資格証の写しを郵送または直接**教育支援センター☎60-1899（〒180-0001吉祥寺北町4-11-37）**へ。任用決定時点で申込締切

関係団体の嘱託職員などの募集

特に記載のないものは令和３年３月31日まで（試用期間なし。再度任用される場合あり）、社会保険・雇用保険加入あり／期期末手当あり／交交通費あり（上限あり）／PCパソコン（ワード、エクセル）操作のできる方／普免要普通自動車免許／面接前日までに通知（届かない場合要連絡）、提出書類の返却不可、結果は合否に関わらず通知

所属・職種・人数	業務・応募資格	勤務・報酬など	選考
シルバー人材センター 一般事務若干名 嘱託職員	会員および顧客との連絡調整、業務報告書作成／PC	9月1日～／週5日（月～金曜）午前8時30分～午後4時30分／シルバー人材センター／月額19万円／交	書類審査、面接：8月19日（水）
▶**申込・問：**8月12日（水・必着）までに市販の履歴書（写真貼付）を郵送または直接**シルバー人材センター☎55-1231（〒180-0006中町3-5-16）**へ			
子ども協会 保育士 正規職員 10名程度	保育業務／保育士（令和3年3月31日までに取得見込み可）	令和3年4月1日～／月～土曜のシフト勤務。午前７時30分～午後７時30分のうち７時間45分／市内の協会・公立保育園、認定こども園／月額（短大卒）18万5020円～、（大卒）20万4276円～。年齢、経験による加算あり／期／交	一次（小論文・性格検査）：9月13日（日）二次（面接）：10月11日（日）
▶**申込・問：**8月31日（月・消印有効）までに申込書を郵送で**子ども協会事務局総務課☎36-0671（〒180-0013西久保1-6-27多摩信用金庫武蔵野支店4階）**へ。詳細は試験案内（子ども育成課、各市政センター・図書館、同協会事務局で配布、http://mu-kodomo.kids.coocan.jp/から印刷可。申込書付き）参照			
子ども協会 学童クラブ支援員 若干名 嘱託職員	学童保育業務／次の①②のいずれかを満たす方。①放課後児童支援員（資格基準を満たす方含む）、保育士、社会福祉士、または幼小中高の教員免許のいずれかを有する方 ②高等学校など卒業者であり、かつ、2年以上学童クラブまたはそれに類似する事業に従事したことがある方	採用日（応相談）～／週5日（月～金曜）午後0時30分～6時30分（学校休業日などは午前8時～午後7時のうち9時間・休憩1時間）1年単位の変形労働時間制／市内学童クラブ（市立小内）／月額22万3300円／期／交	書類審査、面接：8月19日（水）
▶**申込・問：**8月11日（火・必着）までに、市販の履歴書（写真貼付、「学童クラブ支援員希望」と明記）を郵送で**子ども協会事務局総務課☎36-0671（〒180-0013西久保1-6-27多摩信用金庫武蔵野支店4階）**へ			

ハタラクカイギ「60歳からの、ワーク&ライフ充実術」質問募集

ハタラクカイギでは、ライフステージに応じた多様な生き方や働き方を選択・実現できる社会を目指し、毎年講演会を開催しています。今年度は講演を動画収録し、10月上旬ごろに市HPなどで公開する予定です。収録にあたり、「いくつになっても錆びない生き方」や「人生100年時代を楽しむコツ」について、達人２人への質問を募集します。詳細は市HP参照。▶**講師：**堀池喜一郎（多摩CBネットワーク世話人OB）、川井信良（［株］文伸代表取締役社長）▶**コーディネーター：**米川充（まちかどユニバーシティ@みたか主宰）▶**申込・問：**８月21日までにファクスまたはEメールで**男女平等推進センター☎37-3410、FAX38-6239、danjo@city.musashino.lg.jp**へ。市HPから申込可。

堀池喜一郎

川井信良

男女平等推進団体の登録を受け付けています

登録団体は活動補助金の利用、男女平等推進センターの会議室優先利用、印刷機利用ができます。▶**対象：**①～⑥に該当する、男女平等社会の実現に向けて活動している団体①営利を目的としていない②特定の政党、宗教などを支援する活動でない③暴力団そのほか集団的にまたは常習的に暴力的不法行為などを行う恐れがある組織の利益になる行為でない④団体の構成員が５人以上で２分の１以上が市内に在住・在勤・在学⑤主な活動場所および活動の本拠としての事務所を市内に有すること⑥団体の組織および活動のための規約を有すること▶**申込・問：**申請用紙（同センターで配布、市HPから印刷可）を直接**男女平等推進センター☎37-3410**へ。

オンラインイベント「むさしの環境フェスタ」の参加団体募集

今年はオンラインイベント（11月８日［日］公開予定）として開催するにあたり、イベントで環境啓発を行う団体を募集します。▶**対象：**環境に関する活動や問題に取り組んでいる市民団体・企業など。インターネットが使えなくても可▶**費用：**無料▶**そのほか：**詳細は募集要領（申込書付き、環境政策課で配布、市HPから印刷可）参照▶**申込・問：**８月21日（必着）までに申込書を郵送・ファクス・Eメールまたは直接**〒180-8777環境政策課☎60-1945、FAX51-5590、sec-kankyou@city.musashino.lg.jp**へ。

市民会館　10月分使用申込

仮申請が重なった場合、利用団体などによる公開抽選。空き室は使用当日まで申込可。▶**日時：**仮申請８月１日（土）～15日（土）、公開抽選８月17日（月）午後１時30分、本申請８月21日（金）～31日（月）午前９時～午後８時▶**申込・問：市民会館☎51-9144**

講座・講習

悩む女性のためのサポート講座「DV被害、離婚を考える」

無料のオンライン会議アプリ「Webex」を使用し、パートナーからの暴力や離婚についての悩みに具体的にアドバイスします。▶**日時：**８月28日（金）、９月１日（火）午前10時～11時30分▶**対象：**DV被害、離婚について悩む方、関心のある方（女性限定）。20名（申込順）▶**講師：**吉祥眞佐緒（エープラス代表理事）、赤石千衣子（しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長）▶**費用：**無料（通信料は自己負担）▶**申込・問：**Eメール・市HP（下記２次元バーコード）または電話で**男女平等推進センター☎37-3410、danjo@city.musashino.lg.jp**へ。

吉祥眞佐緒

赤石千衣子

オンラインでのイベント開催を始めています

新型コロナウイルスの感染リスクを減らしつつ、皆さんへ必要な情報や文化講座を届けるため、オンラインでのイベント開催を始めています。ぜひご参加ください。

・市HPなどに講演・講座の動画を掲載
・WEB会議ツールを利用しての子育て講座など

申込要領 記事に「申込要領参照」とある場合の記入事項 ①行事名（コース） ②住所 ③氏名（ふりがな） ④電話番号 ⑤そのほかの必要事項（記事に明示）
●特に記載のない場合、１行事（コース）につき本人１回（家族対象のものは１家族１回）の申し込みです ●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入

最新の情報は、各主催者にお問い合わせいただくか、市HPで確認してください。

スポーツ

7月18日から温水プールを再開しました

▶**時間**：午前9時30分～11時30分、正午～午後2時、午後2時30分～4時30分、午後5時～7時、午後7時30分～9時30分の入れ替え制▶**対象**：市内在住・在勤・在学の方、各50名▶**費用**：高校生相当以上200円、ゴールドカード所持者100円、小・中学生50円、プラチナカード所持者・未就学児は無料▶**そのほか**：受け付けや利用方法に変更あり。詳細は総合体育館HP https://www.musashino.or.jp/ 参照。屋外プールは開場しません。ご了承ください▶**問：総合体育館☎56-2200**

武蔵野中央公園スポーツ広場使用中止日のご案内（9月）

▶**日時**：2日(水)～6日(日)・9日(水)・12日(土)～18日(金)・20日(日)・26日(土)～29日(火)：午前9時～午後5時、19日(土)・21日（月・祝）：午後1時～5時▶**問：総合体育館☎56-2200**

武蔵野警察署

☎55-0110

1月～7月20日の市内の特殊詐欺の被害件数は35件、被害額は約3283万円です。警察官などを装い「あなたのキャッシュカードが偽造されている」と言ってキャッシュカードをだまし取る手口や、市職員などを装い「医療費の還付金があります。ATMで手続きをしてください」と言ってATMを操作させる手口が後を絶ちません。自動通話録音機の設置や迷惑防止機能付電話への買い替えなど犯人からの電話に出ないための対策が効果的です。

武蔵野消防署

☎51-0119

9月1日は何の日か知っていますか？大正12年に関東大震災が発生した日であるとともに、台風が増える季節を迎えることから「防災の日」とされています。
8月30日～9月5日は「防災週間」です。災害に備えるためには、ハザードマップの確認や家庭で7日分の水や食糧を備蓄をすることなどが大切です。一人ひとりが防災意識を高め、安全・安心な武蔵野市を一緒に目指しましょう。
令和2年6月中の災害件数　火災・救助など27件、救急582件

新しい日常の新しいルール

ルール1

ルール2

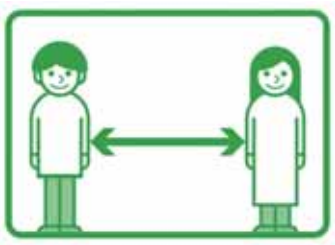

ルール3

- 小まめな手洗いを徹底しましょう。
- 外出する際や会話をする際には、熱中症に注意し、マスクを着用しましょう。
- 人と人との距離、ソーシャルディスタンスを保ちましょう。
- 3つの密（密閉、密集、密接）を避ける行動をしましょう。

活用しませんか？オープンデータ

オープンデータとは、行政が保有する統計・地理・防災情報などの公共データを、二次利用可能なデータ形式で公開しているものです。オープンデータは誰でも無償で利用することが可能です。市では行政の透明性・信頼性の向上・公共データの共有などを目的に、平成30年10月1日より市HPに掲載しています。ぜひご活用ください▶**問：企画調整課60-1801**

～新型コロナウイルス感染症～ 医療機関に受診する前に相談しましょう

新型コロナ受診相談窓口から勧められた医療機関を受診するか、かかりつけの医療機関に直接受診する際には、事前に診察が可能か問い合わせて受診しましょう。

新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）

平日(午前9時～午後5時) …… ☎042-362-2334
(東京都多摩府中保健所)

平日(午後5時～翌日午前9時)、
土・日曜、祝日は終日…… ☎03-5320-4592
(都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター)

聴覚の障害などで電話が難しい方…… FAX 03-5388-1396

ガイド& GUIDE

市内施設の住所は3頁、12頁、見出し部分などを参照。講師の方などの敬称略。申し込みの際は、必ず行事名、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を明記してください。

◆ 講座・講習・イベント ◆

■司法書士による相談会
登記、相続、遺言、成年後見、債務整理、空家問題などの相談▶**日時**：8月15日（土）午後1時～4時▶**場所**：公会堂▶**費用**：無料▶**申込・問：東京司法書士会武蔵野支部・勅使☎27-6761**

■司法書士・土地家屋調査士による登記相談会
相続、贈与、不動産登記、土地建物測量、空き家問題などの相談▶**日時**：8月20日（木）午前10時～午後3時▶**場所**：市役所ロビー▶**費用**：無料▶**申込**：不要▶**問：東京司法書士会武蔵野支部・勅使☎27-6761、東京土地家屋調査士会武蔵野支部・黒田☎30-9800**

◆ お知らせ ◆

■戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者募集
実施地域：ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー・タイ、東部ニューギニア、台湾・バシー海峡、中国など▶**対象**：戦没者の遺児の方▶**費用**：10万円▶**申込・問：日本遺族会事務局☎03-3261-5521**

■むさしのFMで地球温暖化対策を啓発する2番組を放送
8月1日（土）～令和3年2月1日（月）①クールチョイスシティむさしの(45分間)…午後4時、翌朝再放送②林家カレー子のクールチョイスでGO!（10分間）…平日午前10時45分、午後2時。土・日曜午前9時45分、午後7時。78.2MHz▶**問：(株) エフエムむさしの☎23-0782**

■むさしのみたか市民テレビ
8月1日（土）～11日（火）【わがまちジャーナル】「このまちの気になる社長さん（株）カヤシマ　佐藤孝一さん（2016年6月放送）」「弓道に魅せられて（2018年4月放送）」／8月12日（水）～22（土）【アンコールアワー】「くらしのINDEX 1・匠　鉋台職人　伊藤宗一郎さん（2010年11月放送）」「2・赤い椅子（2018年5月放送）」／8月23日（日）～31日（月）「2020年度前期　成蹊大学メディアリテラシー演習作品」▶**問：同テレビ局☎79-1434**

ガイド& GUIDEに掲載の情報については令和2年7月22日時点のものです。イベントなどの開催の可否については、各主催者にお問い合わせください。

●申込先の市内施設の住所は、3頁、12頁、見出し部分をご覧ください(市役所内の課へは〒180-8777で届きます。住所不要)　●市外局番「0422」は省略
●HP＝ホームページ　●講師の方などの敬称略　●受け付け開始日について表記のないものは発行日1日・15日各施設の開館時間より受け付けます

掲載のイベントなどは、中止・延期の可能性があります。情報は７月 22 日時点のものです。

子ども

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届の提出はお早めに

各手当の受給者に「現況届のお知らせ」を送付します。現況届（所得状況届）は送付しませんので、子ども家庭支援センターで記載してください（市政センターでの受付不可）。現況届は受給資格の審査のために必要です。届け出がないと、支給要件を満たしていても 11 月分（特別児童扶養手当は８月分）以降の手当は支給できません。結果は 11 月上旬に送付予定。資格継続者にはごみ袋引換券も送付。お知らせが届かない場合はご連絡ください。

▶**児童扶養手当：**発送７月 31 日（金）、受付８月３日（月）～ 31 日（月）。児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書（６月送付済）の提出が必要な方は併せて提出してください。支給停止中の方も届け出が必要です。８月 11 日（火）～ 14 日（金）は午後８時まで夜間窓口を開設（予約制、児童扶養手当現況届受付のみ）▶**特別児童扶養手当：**発送８月 11 日（火）、受付８月 12 日（水）～９月 11 日（金）。令和元（平成 31）年度に引き続き令和２年度も所得超過で支給停止が見込まれる方は提出不要▶**問：子ども家庭支援センター☎ 60-1963**

母子健康手帳の交付・妊婦面接

妊娠された方へ母子健康手帳や妊婦健康診査受診票などを交付します。専任の保健師などが「ゆりかごむさしの面接」をし、妊娠中の疑問や不安にお応えします。妊娠が分かったら保健センターに届け出てください。なお、転入された妊婦もお越しください。

◎子ども・子育て応援券（こども商品券）を追加配付しました：特別定額給付金の対象が４月 27 日までに生まれた方であることから、４月 28 日～５月 20 日に出産した方で妊娠中に「ゆりかごむさしの面接」を受けた産婦に対し、市独自支援として追加で２万円分を配付しました（５月 21 日以降に出産した方は東京都と市の補助を合わせて同額を追加配付しました）▶**問：**ゆりかごむさしの面接について…**健康課☎ 51-0700**、子ども・子育て応援券について…**子ども政策課☎ 60-1239**

土曜保育コンシェルジュ

平日来庁が難しい世帯を対象に、お子さんの預け先や保育サービスなどの相談を受け付けます。

▶**日時：**８月 22 日(土)午前９時・10 時 30 分、午後１時・２時 30 分・４時（各 45 分）▶**対象：**これから市内保育施設・幼稚園に申し込む予定のある方、10 組(個別相談)▶**申込・問：**８月５日から**子ども育成課☎ 60-1854** へ。

子育て支援情報誌「すくすく」令和２年版ができました

０～５歳児の子育て情報総合冊子。子ども政策課、保健センター、各市政センター・コミセン、桜堤児童館、0123 施設、いこっとなどで配布。市HPに掲載▶**問：子ども政策課☎ 60-1239**

ゆりかごむさしの

武蔵野市母子保健サービスの愛称です

妊娠期から子育て期まで、切れ目なくサポートします

子どもの健やかな成長のため、妊娠期から一人ひとりに寄り添います。

問：健康課マタニティ安心コール☎ 51-0703
健康課子育て相談☎ 51-0700

City Report Musashino is available in 10 languages.

You can read this City Report Musashino and back issues in 10 languages (English,Chinese, Korean etc.) from the 2D barcode on the right.

右記の二次元バーコードから、この市報むさしのとバックナンバーを 10 言語(英語、中国語、韓国語など)で読むことができます。

▶**問：秘書広報課☎ 60-1804**
多文化共生・交流課☎ 60-1806

楽しくありながらも忙しい子育ての中で、本当に必要な情報を自分で探し出すのは大変。むさしのすくすくナビはそんな保護者の方をお手伝いするツールです▶**問：子ども政策課☎ 60-1239**

・お知らせやイベント情報が届く
・予防接種のスケジュール調整
・子育て施設や医療機関を検索できる　などなど
便利な機能が満載！　ぜひご活用ください。ご登録はこちらから↑

楽しく子育て

●おうちで楽しめる子育て情報を公開

オンライン子育てひろばや、手作りおもちゃの作り方など、地域の子育て支援団体が発信している子育て情報、子育て相談、東京都の子育て支援情報をまとめています。ぜひご覧ください▶**問：子ども政策課☎ 60-1239**

子育て情報の配信：0123 施設が開設したツイッター、ゆりかごむさしの赤ちゃんのお世話動画などへのリンクをまとめました。

オンライン子育てひろば：絵本の読み聞かせや手遊び、身近にあるものを使った工作などをオンラインで公開しています。

消費生活センター相談の窓口から

子どものインターネットトラブルに注意しましょう

【事例】クレジットカード会社からオンラインゲームの利用料金として約 20 万円の請求があった。驚いて、小学生の息子に確認すると、タブレット端末からオンラインゲームでアイテムを購入し、端末に既に登録していたクレジットカード情報を利用したことを認めた。年齢確認画面では、18 歳以上としたという。親の私は許可をしていないので請求を取り消したい。

【アドバイス】子どものオンラインゲームやアダルトサイトに関する相談が多くみられます。未成年者が親の同意を得ないで行った契約は原則として取り消すことができます。ただし、年齢などを偽る詐術により申し込みを行った場合などは取り消しができないことがあります。また、クレジットカードなどを子どもが親に無断で利用した場合には、カードの名義人である親に対して管理責任が問われることもあります。

◆タブレット端末やスマートフォンに登録しているクレジットカード情報や決済方法の設定状況を確認し、クレジットカードやキャリア決済の暗証番号の管理を徹底しましょう。

◆子どものインターネット利用に当たっては、フィルタリング機能を活用して利用制限をかけるなど、日ごろから家族でルールを話し合いましょう。

消費生活センターでは、消費生活に関するさまざまな相談を受けています▶**相談専用電話：☎ 21-2971**▶**相談時間：**平日午前９時～午後４時▶**対象：**市内在住・在勤・在学の方▶**費用：**相談無料▶**問：消費生活センター☎ 21-2972**

申込要領 記事に「申込要領参照」とある場合の記入事項 ①行事名(コース) ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 ⑤そのほかの必要事項(記事に明示)
●特に記載のない場合、１行事（コース）につき本人１回（家族対象のものは１家族１回）の申し込みです　●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入

最新の情報は、各主催者にお問い合わせいただくか、市 HP で確認してください。

健　康

健診結果説明会　健診結果から考える「生活習慣のコト」

生活習慣病に関する項目を中心とした健診結果の見方についての講義や、食生活や身体活動について専門家によるアドバイスなどを行います。

▶**日時：**①8月21日（金）午前10時～午後0時30分②9月26日（土）午後2時～4時30分（開場：各30分前）▶**場所：**保健センター▶**対象：**40～74歳の国民健康保険加入者（②男性限定）、各10名（申込順）▶**講師：**健康づくり事業団保健師など▶**持ち物：**国民健康保険被保険者証（保険証）、特定健康診査・環境健康診査・人間ドックなどの結果表▶**そのほか：**個別相談も受け付け（各5名[申込順]、1名10分程度）▶**申込：**①8月18日②9月23日までに電話または直接**健康づくり事業団**へ▶**問：**説明会について…**健康づくり事業団☎ 51-2828**、国保の資格について…**保険年金課☎ 60-1834**

40歳以上の方の特定健康診査・特定保健指導のお知らせ

8～11月生まれの方には、7月末に受診票を発送しました（4～7月生まれの方には送付済み、12月～3月生まれの方には8月中に送付予定）／特定健診の結果、生活習慣病発症リスクがあると判定された方には、保健指導の案内を健康づくり事業団から送付します。申し込みなど詳細は案内に記載の電話番号へ問い合わせてください▶**問：**健診・保健指導について…**健康課☎ 51-0700**、国保の資格などについて…**保険年金課☎ 60-1834**

子どもの熱中症に気をつけましょう

子どもは体温調節の機能が未熟なうえ、大人に比べて背が低く、地面からの熱や照り返しの影響を受けやすいので、周りにいる大人が熱中症予防をすることが必要です。外出時は、帽子をかぶせ、通気性の良い服を選んでください。小まめに涼しいところで休憩を取り、水分補給をさせましょう。また、車内に子どもを残したまま車から離れないでください▶**問：健康課**

8月の健康相談

相　談　名	日　　時		場　所	問
健康なんでも相談	月～金曜	午前8時30分～午後5時	保健センター	健康課 ☎ 51-0700
健康相談（予約制）	27日(木)	午後1時15分～2時30分		
マタニティ安心コール（妊婦相談）	月～金曜	午前9時～午後5時		健康課 ☎ 51-0703
くすりの相談	随時	随時	市内薬剤師会会員薬局	

厚生労働省

新型コロナウイルス接触確認アプリ

（略称：COCOA）

COVID-19 **Co**ntact **Co**nfirming **A**pplication

自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです。

詳しくはこちら

厚生労働省
ウェブサイト

休日の医療機関　8/1(土)～14(金)

初期救急（入院を要しない急病）　○印＝午前9時～午後5時◎印＝午前9時～午後10時

風邪症状がある方は、必ず事前に連絡してから受診してください。
※症状によってほかの病院での受診をお勧めする場合があります。
内科に小児、小児科に成人が受診する場合は事前に電話連絡が必要です。
なお、午前9時～午後5時の間に1時間の休憩時間があります。
詳細については各医療機関に電話でお問い合わせください。

日	医療機関名	診療科目	住　所	☎
2日(日)	○むさしの共立診療所	内科	西久保2-17-11	52-2512
	○松本医院	内科・小児科	吉祥寺東町1-23-3	22-5755
	◎武蔵野陽和会病院	内科	緑町2-1-33	52-3212
9日(日)	○吉祥寺･藤田クリニック	内科	吉祥寺南町1-1-10	40-5177
	○境橋クリニック	内科・小児科	関前5-21-5	53-5984
	◎森本病院	内科	吉祥寺本町2-2-5	22-5161
10日(月・祝)	○内科いしだクリニック	内科	中町1-17-2	53-1115
	○境・藤田クリニック	内科・小児科	境1-7-5	37-9588
	◎吉祥寺南病院	内科	吉祥寺南町3-14-4	45-2161

二次救急（入院を要する救急）　平日夜間、休日24時間　＊小児科は武蔵野赤十字病院で対応

吉祥寺南病院	内科・外科	吉祥寺南町3-14-4	☎ 45-2161
武蔵野陽和会病院	内科・外科	緑町2-1-33	☎ 52-3212
森本病院	内科	吉祥寺本町2-2-5	☎ 22-5161

二次救急・三次救急（二次救急では対応できない救命・救急）

武蔵野赤十字病院	境南町1-26-1	☎ 32-3111

＊同病院では、初診時に紹介状と予約が必要。まずはかかりつけ医へ。休日・夜間に緊急性の低い方が外来受診した場合、時間外選定療養費（8640円）の負担あり（15歳未満は5400円）▶**問：**同病院

歯科診療	午前9時～午後5時　電話連絡のうえ受診		
2日（日）	松本歯科	吉祥寺本町2-1-7　DMビル4階	☎ 20-4618
9日（日）	水村歯科医院	吉祥寺本町1-33-23	☎ 22-2631
10日(月･祝)	いづみ歯科クリニック	境南町3-8-7　アーク境南町1階	☎ 39-1230

調剤薬局　日曜午前9時～午後5時

当番薬局は市薬剤師会ホームページ https://www.musayaku.jp/ 参照

東京都医療機関案内「ひまわり」

☎ 03-5272-0303（自動応答）
FAX03-5285-8080（聴覚障害者向け）
☎ 03-5285-8181（外国語）毎日9-20
https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

東京消防庁救急相談センター
電話相談 #7119 または☎ 042-521-2323

東京版救急受診ガイド　検索

東京都小児救急相談
月～金 18-23 ／土日祝年末年始 9-23
#8000 または☎ 03-5285-8898

8月申込の健診・検診

経過観察中・自覚症状のある方は医療機関で受診をしてください。詳細は「がん検診ガイド」、市HP参照／対対象、定定員、場実施機関、内内容、費費用／問健康課

種類	受診日／対象者・内容など	申込
40歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）※託児あり（9月2日のみ）	**9月2日(水)・7日(月)**／午前8時30分～11時15分 対40歳以上（令和3年3月31日時点）の女性で、昨年度市の乳がん検診を未受診の方（妊娠中または可能性のある方、授乳中または断乳後3カ月以内の方、職域などほかで受診機会がある方は対象外）定30名（申込順）場健康づくり事業団内乳房エックス線検査（マンモグラフィ）、胃部エックス線検査（バリウム検査）、胸部エックス線検査、喀痰細胞診（基準に該当する方のみ）費無料	ハガキ・封書（記入事項は以下）または直接**健康課**へ。市HPから電子申請可 **【記入事項】** 「40歳からの女性のためのがん検診希望」（時間指定不可）、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、託児希望は子の氏名・生年月日・性別
胃がんエックス線・肺がんセット検診※胃がん検診のみの受診も可	**9月4日(金)・5日(土)**／午前8時30分～11時15分 胃：対35歳以上（3年3月31日時点）の方内胃部エックス線検査（バリウム検査） 肺：対40歳以上（3年3月31日時点）の方内胸部エックス線検査、喀痰細胞診（基準に該当する方のみ） **【共通】**妊娠中または可能性のある方、職域などほかで受診機会がある方は対象外定45名（申込順）場健康づくり事業団費無料	ハガキ・封書（記入事項は以下）または直接**健康課**へ。市HPから電子申請可 **【記入事項】** 「胃・肺セット検診希望」・「胃がん検診希望」、第2希望日まで（時間指定不可）、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号
肺がん検診	**9月実施分** 対40歳以上（3年3月31日時点）の方（妊娠中または可能性のある方、職域などほかで受診機会がある方は対象外）場市内指定医療機関（7カ所）内胸部エックス線検査、喀痰細胞診（基準に該当する方のみ）費無料 ※検診日時は、市から受診券シールが届いたら、直接医療機関に予約	ハガキ・封書（記入事項は以下）または直接**健康課**へ。市HPから電子申請可 **【記入事項】** 「肺がん検診希望」（時間指定不可）、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号
肝炎ウイルス検診	対40歳以上（3年3月31日時点）の方、同検診未受診の方、ほかに受診機会のない方※市国保、後期高齢者医療制度加入者は健診時に実施場健康づくり事業団内血液検査費無料	電話または直接**健康づくり事業団**へ
妊婦歯科健診	対妊娠中の方場市内指定医療機関内歯科健診費無料※受診票は母子健康手帳とともに交付（母と子の保健バッグに同封）	転入の方は**健康課**へ

保健センター〒180-0001 吉祥寺北町4-8-10
健康課（1階）　☎ 51-0700
健康課（マタニティ安心コール）　☎ 51-0703
健康づくり事業団（2階）　☎ 51-2828
健康づくり支援センター（1階）　☎ 51-0793

●申込先の市内施設の住所は、3頁、12頁、見出し部分をご覧ください（市役所内の課へは〒180-8777で届きます。住所不要）　●市外局番「0422」は省略
●HP＝ホームページ　●講師の方などの敬称略　●受け付け開始日について表記のないものは発行日1日・15日各施設の開館時間より受け付けます

掲載のイベントなどは、中止・延期の可能性があります。情報は７月22日時点のものです。

ごみとリサイクル

●ごみ総合対策課：〒180-0012 緑町3-1-5 ☎60-1802
クリーンセンター係：☎54-1221
●粗大ごみ受付センター：☎60-1844

祝日のごみ収集

8月10日（月）のごみ収集は通常通り行います。年間の祝日（年末年始および土・日曜の祝日を除く）・振替休日も通常通り行います▶**問：ごみ総合対策課**

2カ月に1回、家庭から出る廃食用油、土を回収しています

土は1人100リットルまで。植物の根や石、砂などは回収不可。▶**日時**：8月8日（土）午前9時30分～11時30分。荒天時は中止▶**場所**：クリーンセンター管理棟北側駐車場（＝下記地図）、吉祥寺南町・吉祥寺北・西部・境南コミセン▶**問：ごみ総合対策課**

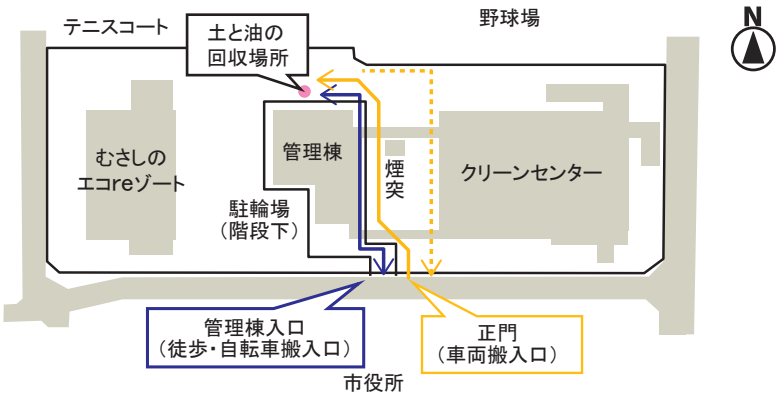

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためのごみの捨て方

ごみを媒体とした感染拡大防止のため、使用済みマスクやティッシュなどの呼吸器系分泌物（鼻水・たんなど）が付着したごみは、すぐにビニール袋に入れ密閉した上で、市指定袋に入れ、「燃やすごみ」に出すようにお願いします。作業後は直ちに手を洗ってください▶**問：ごみ総合対策課**

①ごみ箱にごみ袋をかぶせます。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋を縛って封をしましょう
②マスクなどのごみに直接触れることがないようしっかり縛ります
③ごみを捨てた後はせっけんを使って、流水で手をよく洗いましょう

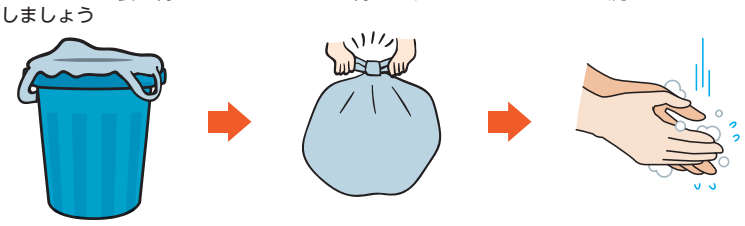

万一、ごみが袋の外面に触れた場合は、ごみ袋を二重にしてください

図書館

●中央図書館：吉祥寺北町4-8-3 ☎51-5145
●吉祥寺図書館：吉祥寺本町1-21-13 ☎20-1011
●武蔵野プレイス：境南町2-3-18 ☎30-1900
http://www.library.musashino.tokyo.jp/
携帯電話版は末尾にm/を

8月の休館

中央：5日（水・館内整理日）、7日・14日・21日・28日（金）、※10日（月・祝）は午後5時まで。吉祥寺・武蔵野プレイス：5日・12日・19日・26日（水）▶**問：中央図書館**

文化事業団

■文化事業団HP http://www.musashino-culture.or.jp/

●吉祥寺美術館　夏休み中学生無料鑑賞券を窓口で配布します
▶**対象**：市内在住・在学の中学生▶**有効期限**：9月22日（火・祝）まで。8月1日（土）～7日（金）は休館▶**問：吉祥寺美術館**

●インターネット動画配信をご覧ください
音楽や落語、美術、茶道など、自宅で楽しめる芸術文化のプログラムを配信しています。
吉祥寺ファミリーシアター・アウトリーチプログラム「紙おしばい『よふかしの国』」作・演出：山本タカ（くちびるの会）を配信開始。詳細は同事業団HP、ツイッターをご覧ください。

「よふかしの国」　©Koichi Wakui

http://www.musashino-culture.or.jp/ticket/archives/youtube.html

施設DATA

公会堂：〒180-0003 吉祥寺南町1-6-22 ☎46-5121
吉祥寺美術館：〒180-0004 吉祥寺本町1-8-16F&Fビル7階 ☎22-0385
吉祥寺シアター：〒180-0004 吉祥寺本町1-33-22 ☎22-0911
かたらいの道 市民スペース：〒180-0006 中町1-11-16 武蔵野タワーズ1階 ☎50-0082
芸能劇場：〒180-0006 中町1-15-10 ☎55-3500
市民文化会館：〒180-0006 中町3-9-11 ☎54-8822
スイングホール：〒180-0022 境2-14-1 ☎54-1313
松露庵：〒180-0021 桜堤1-4-22 ☎36-8350

コミュニティセンター

コミュニティレポート

御殿山コミュニティ協議会

災害に備えて！

御殿山コミュニティ協議会では、吉祥寺駅近くの御殿山コミセンを運営しながら、地域のネットワークづくりを心掛けて活動しています。
防災面では、毎年、御殿山一丁目町会、御殿山福祉の会、井の頭お茶の水会（老人会）などの地域の諸団体と共に、例年8月に防災訓練を実施しています（今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）。コミセンは「一時避難場所」には指定されていませんが、発電機やリヤカー、バールなどの防災備品を備えており、市の地域防災計画上の「地域支え合いステーション」として、情報発信や帰宅困難者対応などの役割が期待されています。新型コロナウイルス感染症が収まっていない状況では、避難所への一斉避難よりも、自宅での「在宅避難」が大切と言われており、一人ひとりの日ごろの準備や地域での共助の意識がより重要になっています。
誰もが安心できる地域を目指し、これからも地震などの災害への備えについて地域の皆さんと協力して取り組んでいきたいと考えています。

連絡先

電話をかける際はお間違いのないようご注意ください

吉祥寺東（吉祥寺東町1-12-6）	☎21-4141	中町集会所（中町1-28-5）	☎53-2251
本宿（吉祥寺東町3-25-2）	☎22-0763	西久保（西久保1-23-7）	☎54-8990
吉祥寺南町（吉祥寺南町3-13-1）	☎43-6372	緑町（緑町3-1-17）	☎53-6954
御殿山（御殿山1-5-11）	☎48-9309	八幡町（八幡町3-3-16）	☎54-0169
本町（吉祥寺本町1-22-2）	☎22-7002	中央公園北ホール（八幡町2-5-3）	☎56-0055
吉祥寺西（吉祥寺本町3-20-17）	☎55-3297	関前（関前2-26-10）	☎51-0206
吉祥寺西分館（吉祥寺本町4-10-7）	☎55-3297	関前分館（関前3-16-6）	☎51-0206
吉祥寺北（吉祥寺北町1-22-10）	☎22-7006	西部（境5-6-20）	☎56-2888
けやき（吉祥寺北町5-6-19）	☎54-8719	境南（境南町3-22-9）	☎32-8565
中央（中町3-5-17）	☎53-3934	桜堤（桜堤3-3-11）	☎53-5311

市民伝言板

～9月1日号から、掲載を再開します～
市民の市内での活動の情報交換や仲間づくりをお手伝いするコーナーですが、イベントなどへの参加を広く募集することは、集団感染を誘発する恐れもあることから、一定期間、市報の掲載を中止していました。※再開後も新型コロナウイルス感染者の発生状況により、市の判断で急きょ掲載を取りやめることがあります。あらかじめご了承ください。▶問：秘書広報課☎60-1804

掲載希望の方へ

令和2年4月1日より申込書を変更しました。必ずご確認ください。
▶**対象**：市民または市民サークルによる市内での活動・催し。同一人・サークルの掲載は6カ月に1回▶**掲載基準**：申込書別紙および市HPに掲載▶**申込**：所定の申込用紙（秘書広報課、各市政センターで配布、市HPから印刷可）を郵送・ファクスまたは直接秘書広報課☎60-1804、FAX55-9009へ。電子申請も可。
掲載申込締切：9/15号…8月14日、10/1号…8月28日

申込要領

記事に「申込要領参照」とある場合の記入事項 ①行事名（コース） ②住所 ③氏名（ふりがな） ④電話番号 ⑤そのほかの必要事項（記事に明示）
●特に記載のない場合、1行事（コース）につき本人1回（家族対象のものは1家族1回）の申し込みです　●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入